

くまもと市議会だより

いちよう

平成 23 年

12 月
創刊号

トピックス

→詳細は2ページをご覧ください。

平成23年度一般会計補正予算を 修正可決

植木町今藤地区工業団地の造成関連経費を減額

予算執行の凍結を決議

上下水道料金徴収の新システム開発経費



http://www.city.kumamoto.kumamoto.jp/shigikai/shigikaihp/gikai_top.htm

熊本市議会

検索

「市議会だより」創刊にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。
本年4月24日に行われた熊本市議会議員選挙において、市民の代表として新たに49人の議員が選出されました。

皆様ご承知のとおり、10月18日の閣議決定により、熊本市は来年4月、政令指定都市に移行することが正式に決定いたしました。

政令指定都市移行により市独自で決定できる権限は、国県道の管理（国道3号、57号、208号を除く）や教職員の任命権など非常に大きくなります。

それに伴い、真に市民のために有効、効率的な予算であるのか、また市民の福祉の向上につながる政策であるかなどの「監視機能」を持つ議会の役割もますます大きくなります。

そのような中で、市民の代表である議員が、市民が何を望んでいるのか、市民にとって何が必要なのかなど、市民の意向を反映できるように、市民の皆様との対話を重視してまいりたいと考えております。

私ども議員一人ひとり、市民の代表者として、見識、能力を高める研鑽等、努力を重ねながら、より一層の議会改革に取り組んでまいる所存でございます。

この市議会だよりが、議会活動を市民の皆様知って頂く一助となり、市民の皆様と市議会を結び、政令市「くまもと」のまちづくりの一翼を担うものとなるよう願っております。

議長 津田征士郎



正副議長あいさつ

市民の皆様におかれましては、日頃より、市議会へのご支援、ご協力に対し深く感謝申し上げます。

ご承知のとおり、議会は市民の代表機関であり、その活動は市民の負託に応えるものであることは言うまでもありません。

‘市民に身近な議会’にすべく、何事に対しても全力投球で臨む所存であります。

まず、議員一同、これまで以上に市民の意見を広くすくい上げ、施策の方向性に誤りがないように議論をしてまいります。

また、市民の皆様に関心をもっていただけるように、議会のあり方についても議会自ら議論を進めております。

市民の皆様は、市政だよりや新聞等で、議会の審議等の一部については、ご存知かとは思いますが、これまで議会で「何が議論され、どのような政策立案や政策提言がなされているか」を知る機会が少なかったのではないのでしょうか。

これからは、この「市議会だより」を通じて、市民の皆様方が議会を身近に感じ、本会議や委員会の傍聴に来ていただけるような参加しやすく開かれた議会運営に取り組んでまいります。

副議長 田尻 将博



市議会だよりのタイトルが「いちよう」に決定しました。

応募いただいた94点の中から、議会広報委員の投票により、花立在住の野間口国男さんの「いちよう」（応募理由：熊本城と肥後をイメージして昔の武者のことを考えて）に決定しました。たくさんの応募ありがとうございました。なお、熊本城は別名「銀杏城」とも呼ばれており、いちようは「市の木」とされています。